

東広島ベンチャーネットメーリングリスト利用規約

1 設置目的

東広島ベンチャーネットメーリングリスト（以下「ML」という。）は、起業して間もない人や起業を目指している人、起業を応援している団体、大学、経営者等の交流を促進し、ビジネスに必要なネットワークづくりの場を提供するとともに、東広島市新産業創造センター（以下、センターという。）をはじめとする産業支援機関等が起業家等に対し、保持している情報をできるかぎり多く、効率的かつ迅速に発信することにより、ビジネスの成功確率をあげ、東広島地域の発展に寄与することを目的として設置する。

2 参加対象者

- (1) 東広島地域において独立・創業・異業種進出して間もない人、それらを目指している人
- (2) 起業を支援している団体、大学、各界の専門家
- (3) 起業家等を応援する経営者等

3 管理運営

- (1) MLの管理は、センターが行う。
- (2) センターは、MLの運営、参加者の登録管理、その他MLの運営に必要な一切の事務を行うものとする。

4 参加手続

- (1) MLに参加しようとするときは、「コラボスクエア」ホームページの指示に従い、参加を申し込み、センターの登録を受けるものとする。
- (2) センターは、前項の申し込みがあった場合において、明らかにMLの利用目的に合わないと認めるときその他特別の理由があるときは、登録を拒むことができるものとする。

5 登録事項の変更

センターの登録を受けた参加者は、登録事項に変更があったときは、速やかにセンターへ登録事項の変更を連絡するものとする。

6 脱退手続

参加者が脱退しようとするときは、センターに脱退を届け出るものとする。

7 利用・運用上の注意事項

- (1) 本サービスを介して得た情報により発生あるいは誘発された損害、情報の利用により得た成果についての責任は負わない。
- (2) 利用者は、本規程を遵守し、MLの効率的かつ適正な利用に努めること。また、MLの趣旨にかんがみ、これに関係のない利用及び社会常識に反する利用を行ってはならない。
- (3) メールを送受信する場合は、事前にウイルスの感染の有無を確認し、ウイルス感染の被害がないよう十分に配慮すること。

8 利用の制限

次の項目に該当する場合、管理者は当該利用者の登録を解除する。

- (1) 電子メールアドレスが、使用されていないものである等の理由により、無効な電子メールアドレスと認められる場合
- (2) この規約を遵守しない場合
- (3) その他、MLの円滑な運営に支障があると認められる場合

9 配信ルール

(1) 利用者

利用者は、登録者に限るものとする。

(2) MLへの投稿等

MLに投稿する者は、冒頭に氏名を明記するものとする。

一回に投稿する文字数は、800字程度を限度とする。これを超える分については、改めて投稿することとする。その場合に、当該部分が既に投稿したメールの続きである旨を明記しなければならない。

(3) 配信内容

MLに配信する内容は、起業に関する各種情報とする。

(4) 文書形式

テキスト形式の文書のみとし、HTML形式での送付は行わない。必要に応じて、ファイルを添付する。

(5) 文字化けメールの防止について

半角カタカナ、半角句読点、○付き数字などの記号（機種依存文字）は使用してはならない。

(6) 受信環境

電子メールを利用する環境については、センターは用意しない。また、接続に必要な設備、費用等についても利用者が負担する。

(7) 転用禁止

センターの許可なしに、記事のWEBへの引用、転載又は商用での再配信等を行うことは禁止する。

10 適用

この規約は、平成20年6月16日より適用する。